

「よくわかるクリニックのための相続・事業承継」

平成 28 年 9 月 28 日(水)14:00~16:00

- 事業承継をスムーズに行うためには？
- 事業承継までしておくべき事は？
- 後継者がいない場合はどうしたら良いのか？
- 遺言を残したいがどうしたら良いのか？
- 生前贈与や相続でクリニックを引継ぐ際の注意点は？



対象者 ドクターおよび奥様、ご家族

参加費 無 料 定員 15名

会 場 保事協会館 京都市中京区高倉通御池上ル柊町 583-2

(地下鉄烏丸御地1番出口から東へ2分、高倉通北へ曲がってすぐ。)

【講師紹介】

板谷 一郎 氏 板谷一郎税理士事務所 所長 税理士

(社)日本医業経営コンサルタント協会 認定登録医業経営コンサルタント・ファイナンシャルプランナー (CFP®)。平成12年、奈良市西大寺にて板谷一郎税理士事務所を開業。「良い医療は、良い経営から」をモットーに、医業経営に専門特化した会計事務所として病医院の経営改善に取り組む。開業からリタイアまでのライフプランニングを提案し、院長先生・ご家族の身近な相談相手として幅広く活躍中。

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。申込締切:9月23日(金)

医院名		ご連絡先	TEL
ご参加者名			FAX

※本書にご記入いただきました個人情報はセミナー出欠管理のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。

FAX:075-223-1795

お問合せ先

京都府保健事業協同組合 業務課

〒604-0826 京都市中京区高倉通御池上ル柊町 583-2

TEL 075(223)1493 FAX 075(223)1795